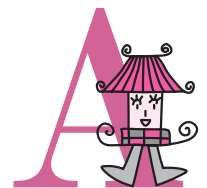


こんなとき どうしたらいいの？



## 下水道管が詰まったらどうしたらいいの？

**Q** 下水道管が詰まってしまいました。汚水が、ますのふたからあふれています。どこに修理してもらったらいいのでしょうか？

**A** 下水道管が詰まってしまったときには、まず詰まっている箇所が町の下水道管か排水設備（公共汚水ますにつながる宅内排水管）かを

確認してください。

確認の仕方は、自宅の敷地内に布設されている田原本町の公共汚水ます（道路内の本管へとつながるます）のふたをマイナスドライバーやペンチなどで開けて確認してください。

### ① 公共汚水ますの底に

排水が満ちているとき

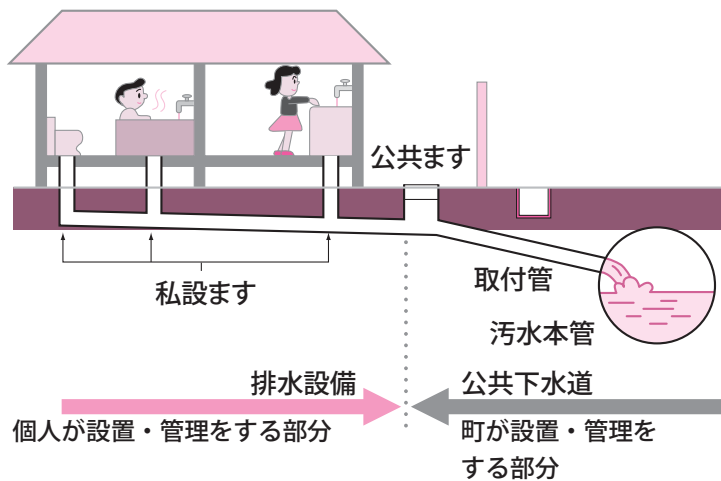
本管または引き込み管が詰まっているので、下水道課へご連絡ください。町職員が対応します。

### ② 公共汚水ますの底に

排水が満ちていないとき

排水設備が詰まっています。排水設備は家主の管理所有物という観点から町指定の排水設備工事指定工事店（町ホームページに掲載しています）へ連絡していただき、自費で修理をお願いします。

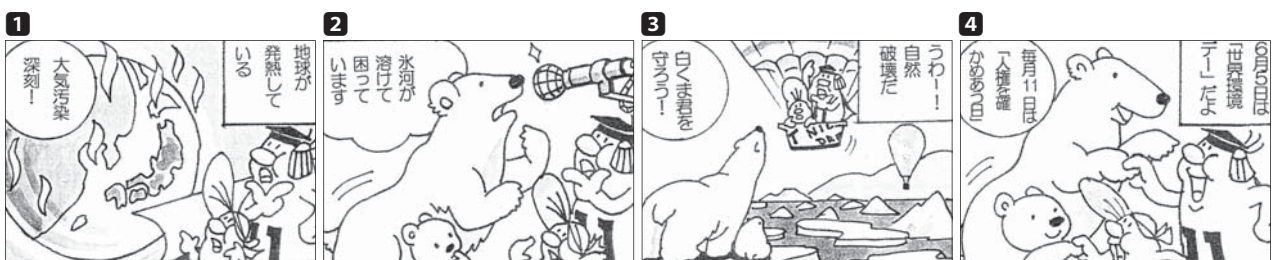
問 下水道課 ☎ 34・2076

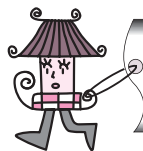


|    | 排水設備                                                                     | 公共下水道                                           |
|----|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 設置 | ●個人（建物所有者など）が宅地の排水管や水洗便所の改造を私費で設置する。                                     | ●町が公共汚水ます、取付管、下水道本管を設置する。                       |
| 管理 | ●個人が管理する。<br>●手におえない故障は、工事をした町指定の排水設備工事店に連絡して修理してください。<br>●費用は個人負担になります。 | ●町が管理する。<br>●公共下水道の施設の破損、詰まり故障は、下水道課まで連絡してください。 |

## てんいち先生

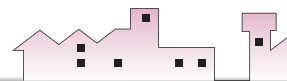
※「てんいち」とは、てん（英語の10）と、いち（1）を合わせて11（毎月11日は人権を確かめあう日）という意味です。





# 暮らしの情報

町民の皆さんの生活に関する情報を  
紹介します。



健康

Health

乳がんは女性がかかりやすいがん第1位で、30代から急増し、40～50代の女性に多く見られます。その後ゆるやかに減少しつつも、80代まで高い確率で推移していきます。

がんの初期段階は無症状で痛みのないものが多く、乳がん検診を受けていただくことが初期の乳がんを見つげるための有効な手段であるといわれています。乳がん検診では、マンモグラフィといわれる乳房のX線撮影と触診を組み合わせて検査を行います。

全国の乳がん検診受診率が20・3%であるのに対し、奈良県では17・3%と他のがん検診受診率と比べても最も

## 国保中央病院だより

国保中央病院 ☎ 32-8800

15

### 乳がん検診受診の ススメ

診療放射線技師長 高谷 英明

低い受診率でありました。しかし、検診受診者に対するがん患者発見率は、奈良県では0・35%と他のがん検診によるがん発見率と比較しても高い発見率であり、乳がんの発見には検診が効果的であると思われる。

現在、乳がん検診は問診・視触診・マンモグラフィのセットで、40歳以上の女性を対象者となっています。受診間隔は2年に1回です。最近では無料クーポン券も発行され、ますます皆さまにご利用していただきやすくなりました。当院でもマンモグラフィ装置を専用室に移設し、部屋も綺麗になりました。皆さまの健康管理にぜひ乳がん検診をご利用ください。ただし、しこりを感じるなどの症状があれば、速やかに受診をしていただきますようお願いいたします。

また、乳がん検診だけでなく他のがん検診や健康診断も受け付けていますので、多くの皆さまにご利用いただければと考えております。これからも皆さまの健康増進に貢献できる病院を目指し、皆さまに信頼され愛される病院を目指してまいります。なお、検診の申込は医事課、または各町窓口でご確認ください。またはお問い合わせください。

※参考資料：奈良県がん対策推進計画（平成21年11月）など

年金

A pension

### 平成 24 年度中に追納する場合の額（月額）

|          | 全額免除納付猶予<br>学生納付特例 | 4分の3<br>免除 | 半額免除    | 4分の1<br>免除 |
|----------|--------------------|------------|---------|------------|
| 平成 14 年度 | 14,940 円           | -          | 7,470 円 | -          |
| 平成 15 年度 | 14,720 円           | -          | 7,360 円 | -          |
| 平成 16 年度 | 14,510 円           | -          | 7,260 円 | -          |
| 平成 17 年度 | 14,560 円           | -          | 7,280 円 | -          |
| 平成 18 年度 | 14,610 円           | 10,950 円   | 7,300 円 | 3,650 円    |
| 平成 19 年度 | 14,640 円           | 10,970 円   | 7,320 円 | 3,650 円    |
| 平成 20 年度 | 14,760 円           | 11,070 円   | 7,370 円 | 3,690 円    |
| 平成 21 年度 | 14,840 円           | 11,120 円   | 7,420 円 | 3,700 円    |
| 平成 22 年度 | 15,100 円           | 11,320 円   | 7,550 円 | 3,770 円    |
| 平成 23 年度 | 15,020 円           | 11,260 円   | 7,510 円 | 3,750 円    |

※平成 22・23 年度は、まだ加算額が付きません。

## 老後の備えに！

## 知ろう国民年金

### 国民年金保険の追納制度 をご存じですか？

桜井年金事務所 ☎ 42-0033

住民保険課国保医療・年金係 ☎ 34-2097

申請免除制度を利用すると将来受け取る年金額は少なくなります

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合に、申請で保険料の全額または一部が免除される「申請免除制度」があります。また、若年層（20代）を対象として保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」や、学生を対象とした「学生納付特例制度」もあります。

これらの保険料免除や納付猶予などを受けた期間は、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されず。しかし、受け取る年金額は保険料を全額納付した場合より少なくなります。

**追納することで、将来受け取る年金額を増やすことができます**

そのため、これらの期間は10年以上（例えば、平成24年4月分は平成34年4月末まで）であれば、後から保険料を納付すること（追納）ができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過時間に応じた加算額が上乗せされます。追納保険料は、先に経過した月の分から順次納めていただくことになります。